

行	病名	病後児室利用可能状態
あ行	RSウィルス	呼吸器症状がなくなり全身状態がよいこと
	アデノウィルス	熱がある場合は不可、そのほかの症状のみならOK
	咽頭結膜熱（プール熱）	症状がなくなってから2日経過するまで
	インフルエンザ	発症から5日を経過し、かつ解熱から3日を経過していること
か行	感染性胃腸炎（ノロウィルス等）	嘔吐は無く下痢の回数が減っていて、柔らかい物の食事ができること
	コロナウィルス	発症から5日を経過し、かつ症状軽快から1日経過するまで
さ行	水痘（水ぼうそう）	医師の指示（発疹が痂皮化するまで、または発疹出現後7日まで登園禁止）
た行	腸管出血性大腸菌（O-157等）	医師の指示
	手足口病	発熱がなく、解熱後1日以上経過して、飲食ができること
	伝染性軟属腫（みずいぼ）	傷から浸出液が出ていないこと（滲出液部分にカバーをすればOK）
	伝染性膿痂疹（とびひ）	皮膚が乾燥しているか、湿潤部を被覆していること
	伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態がよいこと
	突発性発疹	解熱後1日以上経過していること
は行	ヒトメタニューモウィルス	呼吸器症状がなくなり全身状態がよいこと 医師の指示
	百日咳	医師の指示
	風疹	発疹がなくなるまで。色素沈着は可
	ヘルパンギーナ	解熱後1日以上経過し、飲食ができること
ま行	麻疹（はしか）	医師の指示（解熱後3日まで登園禁止）
	マイコプラズマ肺炎	症状が改善し、全身状態がよいこと
や行	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間経過し、解熱していて全身状態がよいこと
ら行	流行性角結膜炎（はやり目）	医師の指示
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れがみられてから5日を経過し、全身状態がよいこと

隔離が必要 感染期間中は病後児保育室では預れません

病児保育室にお問い合わせください